

改定	現行	摘 要
<p data-bbox="320 678 1205 747">設計業務等標準積算基準</p> <p data-bbox="557 871 973 926">令和元年10月</p> <p data-bbox="528 1157 1003 1199">令和2年5月 一部改定(第1回)</p> <p data-bbox="557 1612 973 1667">山梨県 県土整備部</p>	<p data-bbox="1552 678 2407 747">設計業務等標準積算基準</p> <p data-bbox="1783 871 2199 926">令和元年10月</p> <p data-bbox="1783 1598 2199 1652">山梨県 県土整備部</p>	<p data-bbox="2626 264 2674 289">表紙</p>

改定	現行	摘 要
<p>はじめに</p> <p>山梨県県土整備部で適用する「設計業務等標準積算基準」は、国土交通省の2019年度版設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)(以下、「国版」という。)に準じています。 なお、以下については山梨県県土整備部が別途定めるものを優先し、適用することとします。</p> <p>○「第4編調査、計画業務／第4節道路施設点検業務／4-2橋梁定期点検業務積算基準」について ・山梨県橋梁点検要領に基づく、「橋梁定期点検・初回点検歩掛」</p> <p>○「第1編総則／第1章総則(参考資料)／第2節設計等における数値の扱い／2-1設計価格等の扱い」について ・設計に使用する価格は、原則として、公告日(指名通知日)における市場価格とし、消費税抜きで積算するものとする。</p> <p>○「第1編総則／第1章総則(参考資料)／第2節設計等における数値の扱い／2-2端数処理等の方法／(3)物価資料を用いる単価」について ・物価資料による単価の決定は、物価資料に掲載されている実勢価格を平均し、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とする。但し、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁は3桁とする。また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。これらの場合において、1円未満は切り捨てるものとする。</p> <p>○設計変更の積算について ・本基準書に基づく測量業務、地質調査業務、調査・計画業務の変更業務費の算出は、「第3編土木設計業務／第1章土木設計業務等積算基準／第1節土木設計業務等積算基準/1-4設計変更の積算」を準用するものとする。</p> <p>○業務価格について ・業務価格は、10,000円単位とする。10,000円単位での調整は諸経費又は一般管理費等で行う。 なお、複数の諸経費または一般管理費等を用いる場合であっても、各々の諸経費又は一般管理費等で端数調整(10,000円単位で切捨て)するものとする。変更設計における請負業務価格は1,000円単位とし、変更請負業務価格の1,000円単位での調整は、同様に一般管理費等で行うものとする。</p>	<p>はじめに</p> <p>山梨県県土整備部で適用する「設計業務等標準積算基準」は、国土交通省の2019年度版設計業務等標準積算基準書および同(参考資料)(以下、「国版」という。)に準じています。 なお、以下については山梨県県土整備部が別途定めるものを優先し、適用することとします。</p> <p>○「第4編調査、計画業務／第4節道路施設点検業務／4-2橋梁定期点検業務積算基準」について ・山梨県橋梁点検要領に基づく、「橋梁定期点検・初回点検歩掛」</p> <p>○「第1編総則／第1章総則(参考資料)／第2節設計等における数値の扱い／2-1設計価格等の扱い」について ・設計に使用する価格は、原則として、公告日(指名通知日)における市場価格とし、消費税抜きで積算するものとする。</p> <p>○「第1編総則／第1章総則(参考資料)／第2節設計等における数値の扱い／2-2端数処理等の方法／(3)物価資料を用いる単価」について ・物価資料による単価の決定は、物価資料に掲載されている実勢価格を平均し、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とする。但し、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁は3桁とする。また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。これらの場合において、1円未満は切り捨てるものとする。</p> <p>○設計変更の積算について ・本基準書に基づく測量業務、地質調査業務、調査・計画業務の変更業務費の算出は、「第3編土木設計業務／第1章土木設計業務等積算基準／第1節土木設計業務等積算基準/1-4設計変更の積算」を準用するものとする。</p>	<p>はじめ書き</p>

改定

現行

摘要

地質調査業務

第2章 地質調査標準歩掛等

第2節 機械ボーリング（土質ボーリング・岩盤ボーリング）

2-1 せん孔作業

2-1-3 市場単価の設定

4. 直接調査費の算出

直接調査費＝設計単価×設計数量

設計価格＝標準の市場単価×せん孔延長×{(K1~K7)×(K8~K15)}

[算出例]

せん孔深度 80m（軟岩 60m，中硬岩 20m）斜め下方の岩盤ボーリングを行う場合
（補正係数） せん孔深度（50m超 80m以下）：K5
せん孔方向（斜め下方）：K13

（軟岩の市場単価 [50m以下] ×60m + 中硬岩の市場単価 [50m以下] ×20m）×(K5×K13)

注）せん孔深度の補正係数は、各ボーリングの深度より適用基準に当てはまるものを選び、深度全体を補正の対象とする。

2-2 サンプルング

2-2-1 適用範囲

サンプルングは、市場単価方式による地質調査に適用する。

1. 市場単価が適用できる範囲

機械ボーリングにおけるサンプルングのうち、固定ピストン式シンウォールサンプラー（シンウォールサンプルング）、ロータリー式二重管サンプラー（デニソンサンプルング）、ロータリー式三重管サンプラー（トリプルサンプルング）に適用する。

2-2-3 市場単価の設定

2. 市場単価の規格・仕様区分

表2.2.1 サンプルングの規格区分及び選定方法

種別・規格	単位	採取目的	必要な孔径
固定ピストン式シンウォールサンプラー（シンウォールサンプルング）	本	軟弱な粘性土の乱さない試料の採取	86mm以上
ロータリー式二重管サンプラー（デニソンサンプルング）	〃	硬質粘性土の採取	116mm以上
ロータリー式三重管サンプラー（トリプルサンプルング）	〃	砂質土の採取	116mm以上

第2章 地質調査標準歩掛等

第2節 機械ボーリング（土質ボーリング・岩盤ボーリング）

2-1 せん孔作業

2-1-3 市場単価の設定

4. 直接調査費の算出

直接調査費＝設計単価×設計数量

設計価格＝標準の市場単価×せん孔延長×(K1~K7)×(K8~K15)

[算出例]

せん孔深度 80m（軟岩 60m，中硬岩 20m）斜め下方の岩盤ボーリングを行う場合
（補正係数） せん孔深度（50m超 80m以下）：K5
せん孔方向（斜め下方）：K13

（軟岩の市場単価 [50m以下] ×60m + 中硬岩の市場単価 [50m以下] ×20m）×K5×K13

注）せん孔深度の補正係数は、各ボーリングの深度より適用基準に当てはまるものを選び、深度全体を補正の対象とする。

2-2 サンプルング

2-2-1 適用範囲

サンプルングは、市場単価方式による地質調査に適用する。

1. 市場単価が適用できる範囲

機械ボーリングにおけるサンプルングのうち、シンウォールサンプルング、デニソンサンプルング、トリプルサンプルングに適用する。

2-2-3 市場単価の設定

2. 市場単価の規格・仕様区分

表2.2.1 サンプルングの規格区分及び選定方法

種別・規格	単位	採取目的	必要な孔径
シンウォールサンプルング	本	軟弱な粘性土の乱さない試料の採取	86mm以上
デニソンサンプルング	〃	硬質粘性土の採取	116mm以上
トリプルサンプルング	〃	砂質土の採取	116mm以上

改定

2-2-4 日当たり作業量

日当たり作業量は下表を標準とする。

表2. 2. 2 サンプルングの日当たり作業量

種 別 ・ 規 格	単位	日当たり作業量
固定ピストン式シンウォールサンプラー (シンウォールサンプルング)	本	5
ロータリー式二重管サンプラー (デニソンサンプルング)	〃	4
ロータリー式三重管サンプラー (トリプルサンプルング)	〃	3

2-3 サウンディング及び原位置試験

2-3-1 適用範囲

サウンディング及び原位置試験は、市場単価方式による地質調査に適用する。

1. 市場単価が適用できる範囲

サウンディング及び原位置試験のうち、標準貫入試験、プレッシャーメータ試験(孔内水平載荷試験)、現場透水試験、スウェーデン式サウンディング、機械式コーン(オランダ式二重管コーン)貫入試験、ポータブルコーン貫入試験に適用する。

2-3-3 市場単価の設定

2. 市場単価の規格・仕様区分

表2. 3. 1 サウンディング及び原位置試験の規格区分

種 別 ・ 規 格	単位	
標準貫入試験	粘性土・シルト	回
	砂・砂質土	〃
	礫混じり土砂	〃
	玉石混じり土砂	〃
	固結シルト・固結粘土	〃
プレッシャーメータ試験 (孔内水平載荷試験)	普通載荷 (2.5MN/m ² 以下) GL-50m以内	〃
	中圧載荷 (2.5~10MN/m ²) GL-50m以内	〃
	高圧載荷 (10~20MN/m ²) GL-50m以内	〃
	オーガー法 GL-10m以内	〃
現場透水試験	ケーシング法 GL-10m以内	〃
	一重管式 GL-20m以内	〃
	二重管式 GL-20m以内	〃
	揚水法 GL-20m以内	〃
	スウェーデン式サウンディング GL-10m以内 N値4以内	m
機械式コーン 20kN GL-30m以内	〃	
(オランダ式二重管コーン)貫入試験 100kN GL-30m以内	〃	
ポータブルコーン貫入試験	単管式 GL-5m以内	〃
	二重管式 GL-5m以内	〃

上表以外は別途計上する。

現行

2-2-4 日当たり作業量

日当たり作業量は下表を標準とする。

表2. 2. 2 サンプルングの日当たり作業量

種 別 ・ 規 格	単位	日当たり作業量
シンウォール サンプルング	本	5
デニソン サンプルング	〃	4
トリプル サンプルング	〃	3

2-3 サウンディング及び原位置試験

2-3-1 適用範囲

サウンディング及び原位置試験は、市場単価方式による地質調査に適用する。

1. 市場単価が適用できる範囲

サウンディング及び原位置試験のうち、標準貫入試験、孔内水平載荷試験、現場透水試験、スウェーデン式サウンディング、オランダ式二重管コーン貫入試験、ポータブルコーン貫入試験に適用する。

2-3-3 市場単価の設定

2. 市場単価の規格・仕様区分

表2. 3. 1 サウンディング及び原位置試験の規格区分

種 別 ・ 規 格	単位	
標準貫入試験	粘性土・シルト	回
	砂・砂質土	〃
	礫混じり土砂	〃
	玉石混じり土砂	〃
	固結シルト・固結粘土	〃
孔内水平載荷試験	普通載荷 (2.5MN/m ² 以下) GL-50m以内	〃
	中圧載荷 (2.5~10MN/m ²) GL-50m以内	〃
	高圧載荷 (10~20MN/m ²) GL-50m以内	〃
現場透水試験	オーガー法 GL-10m以内	〃
	ケーシング法 GL-10m以内	〃
	一重管式 GL-20m以内	〃
	二重管式 GL-20m以内	〃
	揚水法 GL-20m以内	〃
スウェーデン式サウンディング GL-10m以内 N値4以内	m	
オランダ式二重管コーン貫入試験	20kN GL-30m以内	〃
	100kN GL-30m以内	〃
ポータブルコーン貫入試験	単管式 GL-5m以内	〃
	二重管式 GL-5m以内	〃

上表以外は別途計上する。

摘 要

地質調査業務

改定

現行

摘要

地質調査業務

2-3-4 適用に当たっての留意事項

1. プレッシャーメータ試験（孔内水平載荷試験）における普通載荷及び中圧載荷は、測定器がプレシオメーター、LLT及びKKTを標準とする。土研式を使用する場合は、別途計上する。
2. サウンディング及び原位置試験に伴う機材、雑品はこれを含むものとする。
3. 現場透水試験は、資料整理（内業）を含むものとする。
4. 現場透水試験は、孔内洗浄を含むものとする。

2-3-5 日当たり作業量

日当たり作業量は下表を標準とする。

表2. 3. 3 サウンディング及び原位置試験の日当たり作業量

種別・規格	単位	日当たり作業量
標準貫入試験	粘性土・シルト	回 12.0
	砂・砂質土	" 10.0
	礫混じり土砂	" 8.0
	玉石混じり土砂	" 7.0
	固結シルト・固結粘土	" 7.0
	軟岩	" 7.0
	プレッシャーメータ試験 (孔内水平載荷試験)	普通載荷 (2.5MN/m ² 以下) GL-50m以内
中圧載荷 (2.5~10MN/m ²) GL-50m以内		" 2.0
高圧載荷 (10~20MN/m ²) GL-50m以内		" 2.0
現場透水試験	オーガー法 GL-10m以内	" 2.0
	ケーシング法 GL-10m以内	" 2.0
	一重管式 GL-20m以内	" 1.0
	二重管式 GL-20m以内	" 1.0
	揚水法 GL-20m以内	" 1.0
スウェーデン式サウンディング	GL-10m以内 N値4以内	m 22.0
機械式コーン (オランダ式二重管コーン) 貫入試験	20kN GL-30m以内	" 12.0
	100kN GL-30m以内	" 11.0
ポータブルコーン貫入試験	単管式 GL-5m以内	" 25.0
	二重管式 GL-5m以内	" 15.0

工期算定等にあたっては、作業条件による補正は行わない。

2-3-4 適用に当たっての留意事項

1. 孔内水平載荷試験における普通載荷及び中圧載荷は、測定器がプレシオメーター、LLT及びKKTを標準とする。土研式を使用する場合は、別途計上する。
2. サウンディング及び原位置試験に伴う機材、雑品はこれを含むものとする。
3. 現場透水試験は、資料整理（内業）を含むものとする。
4. 現場透水試験は、孔内洗浄を含むものとする。

2-3-5 日当たり作業量

日当たり作業量は下表を標準とする。

表2. 3. 3 サウンディング及び原位置試験の日当たり作業量

種別・規格	単位	日当たり作業量
標準貫入試験	粘性土・シルト	回 12.0
	砂・砂質土	" 10.0
	礫混じり土砂	" 8.0
	玉石混じり土砂	" 7.0
	固結シルト・固結粘土	" 7.0
	軟岩	" 7.0
	孔内水平載荷試験	普通載荷 (2.5MN/m ² 以下) GL-50m以内
中圧載荷 (2.5~10MN/m ²) GL-50m以内		" 2.0
高圧載荷 (10~20MN/m ²) GL-50m以内		" 2.0
現場透水試験	オーガー法 GL-10m以内	" 2.0
	ケーシング法 GL-10m以内	" 2.0
	一重管式 GL-20m以内	" 1.0
	二重管式 GL-20m以内	" 1.0
	揚水法 GL-20m以内	" 1.0
スウェーデン式サウンディング	GL-10m以内 N値4以内	m 22.0
オランダ式二重管コーン 貫入試験	20kN GL-30m以内	" 12.0
	100kN GL-30m以内	" 11.0
ポータブルコーン貫入試験	単管式 GL-5m以内	" 25.0
	二重管式 GL-5m以内	" 15.0

工期算定等にあたっては、作業条件による補正は行わない。

改定	現行	摘 要
<p>2-4 現場内小運搬 2-4-3 市場単価の設定 4. 間接調査費の算出 (人肩運搬, 特装車運搬) 間接調査費=設計単価×運搬総重量 設計単価=標準の市場単価 (換算距離別)</p> <p>(モノレール運搬, 索道運搬) 間接調査費=設計単価(運搬)×運搬総重量+設計単価(架設・撤去) +設計単価(機械器具損料)×供用日数 設計単価=標準の市場単価 ただし, 機械器具損料は特別調査により別途計上する。 供用日数=架設日数+調査・試験等作業日数+撤去日数 ※架設日数は, 不稼働係数, 年末年始, 夏季休暇等の撤去不能期間を考慮する。</p> <p>2-6 その他間接調査費 2-6-1 適用範囲 その他間接調査費は, 市場単価方式による地質調査に適用する。</p> <p>1. 市場単価が適用できる範囲 その他間接調査費は, 間接調査費のうち, 準備及び跡片付け, 搬入路伐採等, 環境保全, 調査孔閉塞, 給水費(ポンプ運転)とする。現場条件等により, 給水に係る運搬が必要な場合は別途計上する。また, 試掘, 舗装復旧, ポーリング泥水処理が必要な場合は別途計上する。</p> <p>2-7 解析等調査業務 2-7-2 単価の設定 1. 単価の構成と範囲 1-4. 総合解析とりまとめ (2)試験種目数別の補正 現地で行われる調査, 室内試験等を含む調査の種目数は, 0~3種を標準とし, これを超える場合には, 補正する。 なお, 試験種目は, サンプルング, 標準貫入試験, 動的円錐貫入試験, プレッシュャーメータ試験(孔内水平載荷試験), 現場透水試験, 岩盤透水試験, 間隙水圧試験, スウェーデン式サウンディング, 機械式コーン(オランダ式二重管コーン)貫入試験, ポータブルコーン貫入試験, 三成分コーン試験, 電気式静的コーン貫入試験, オートマチックラムサウンディング, 物理的性質試験, 化学的性質試験, 力学的性質試験, 現場単位体積重量試験, 平板載荷試験, 現場 CBR 試験等の区分とする。</p>	<p>2-4 現場内小運搬 2-4-3 市場単価の設定 4. 間接調査費の算出 (人肩運搬, 特装車運搬) 間接調査費=設計単価×運搬総重量 設計単価=標準の市場単価 (換算距離別)</p> <p>(モノレール運搬, 索道運搬) 間接調査費=設計単価(運搬)×運搬総重量+設計単価(架設・撤去) +設計単価(機械器具損料)×供用日数 設計単価=標準の市場単価 ただし, 機械器具損料は特別調査により別途計上する。 供用日数=架設日数+調査・試験等作業日数+撤去日数 (追加)</p> <p>2-6 その他間接調査費 2-6-1 適用範囲 その他間接調査費は, 市場単価方式による地質調査に適用する。</p> <p>1. 市場単価が適用できる範囲 その他間接調査費は, 間接調査費のうち, 準備及び跡片付け, 搬入路伐採等, 環境保全, 調査孔閉塞, 給水費(ポンプ運転)とする。(追加)</p> <p>2-7 解析等調査業務 2-7-2 単価の設定 1. 単価の構成と範囲 1-4. 総合解析とりまとめ (2)試験種目数別の補正 現地で行われる調査, 室内試験等を含む調査の種目数は, 0~3種を標準とし, これを超える場合には, 補正する。 なお, 試験種目は, サンプルング, 標準貫入試験, 動的円錐貫入試験, 孔内水平載荷試験, 現場透水試験, 岩盤透水試験, 間隙水圧試験, スウェーデン式サウンディング, オランダ式二重管コーン貫入試験, ポータブルコーン貫入試験, 三成分コーン試験, 電気式静的コーン貫入試験, オートマチックラムサウンディング, 物理的性質試験, 化学的性質試験, 力学的性質試験, 現場単位体積重量試験, 平板載荷試験, 現場 CBR 試験等の区分とする。</p>	<p>地質調査業務</p>

改定

現行

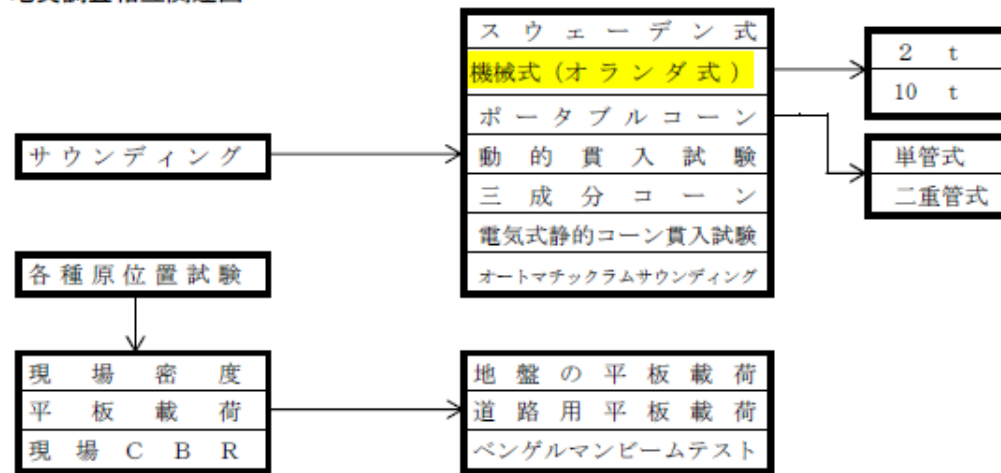
摘要

第3編 地質調査業務

第1章 地質調査積算基準 (参考資料)

第1節 地質調査積算基準

1-4 地質調査相互関連図

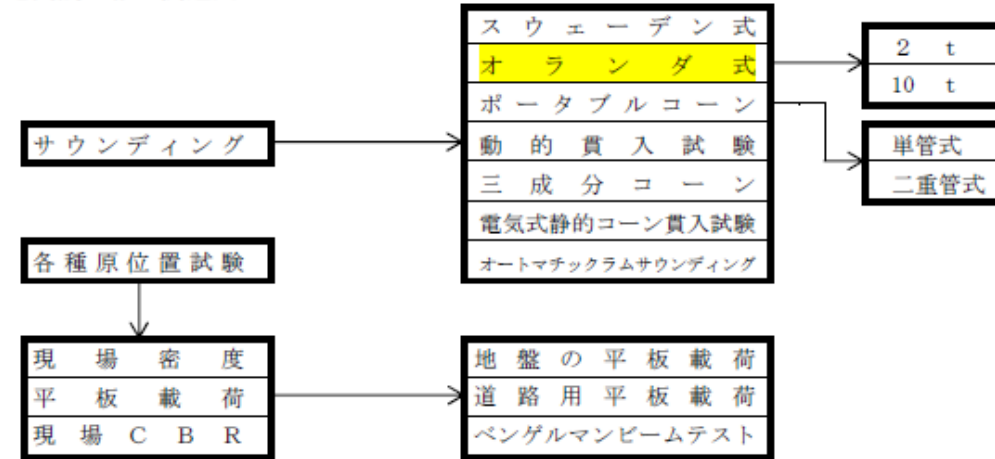


第3編 地質調査業務

第1章 地質調査積算基準 (参考資料)

第1節 地質調査積算基準

1-4 地質調査相互関連図



積算基準
(参考資料)

改定

第2章 地質調査運用（参考資料）

第1節 機械ボーリング

1-1 ボーリング

1-1-3 ボーリング孔径の適用

(1) 各種試験及び計測に必要なボーリング孔径は下記を標準とする。

区分	試験・計測名	必要孔径(mm)	区分	試験・計測名	必要孔径(mm)
土	固定ピストン式 シンウォールサンプリング	86~	岩盤調査	岩盤透水試験	66~
	ロータリー式 二重管サンプリング (デニソンサンプリング)	116~		孔内微流速測定	66~
	ロータリー式 三重管サンプリング	116~		湧水圧測定	66~
質	標準貫入試験	66~	地すべり調査	グラウト試験	66~
	プレッシャーメータ試験 (孔内水平載荷試験) (プレシオメーター)	66~		ボアホールスキャナー	66~
	# (L.L.T)	86		パイプ式歪計	66~
試	# (K.K.T)	66	探査・検層	孔内傾斜計	86~
	揚水試験	250~		多層移動量計	66~
	現場透水試験	86~		水位計	66~
験	間隙水圧測定	86~	探査・検層	地下水検層	66~
	地下水孔内流向・流速測定 (LD型)	116~		簡易揚水試験	66~
	# (SWM-KZ型)	150~		速度検層	66~
	地中ガス調査	86~		P S 検層	66~
				反射検層	66~
		密度検層	66~		
		電気検層	66~		
		温度検層	66~		
		キャリパー検層	66~		
		常時微動測定	101~		

1-2 運搬費の積算

(1式当り)

項目	名称	規格	単位	備考
資機材運搬	トラック運転経費	〇h/日, 2~4t (クレーン付)	日	下記参照
人員輸送	ライトバン運転経費	〇h/日, 1.5L	日	参考資料, 総則1-3
現場内小運搬	現場内小運搬	必要な運搬方法を選択	t	基準書, 第2節

(1) 運搬費のうち資機材の運搬は、資機材運搬積算上の基地から現地までの搬入、搬出とする。
(ここでいう積算上の基地とは、原則として現地に最も近い**本支店等**が所在する市役所等とする)

現行

第2章 地質調査運用（参考資料）

第1節 機械ボーリング

1-1 ボーリング

1-1-3 ボーリング孔径の適用

(1) 各種試験及び計測に必要なボーリング孔径は下記を標準とする。

区分	試験・計測名	必要孔径(mm)	区分	試験・計測名	必要孔径(mm)
土	固定ピストン式 シンウォールサンプリング	86~	岩盤調査	岩盤透水試験	66~
	デニソンサンプリング (ロータリー式 二重管サンプリング)	116~		孔内微流速測定	66~
	ロータリー式 三重管サンプリング	116~		湧水圧測定	66~
質	標準貫入試験	66~	地すべり調査	グラウト試験	66~
	孔内水平載荷試験 (プレシオメーター)	66~		ボアホールスキャナー	66~
	# (L.L.T)	86		パイプ式歪計	66~
試	# (K.K.T)	66	探査・検層	孔内傾斜計	86~
	揚水試験	250~		多層移動量計	66~
	現場透水試験	86~		水位計	66~
験	間隙水圧測定	86~	探査・検層	地下水検層	66~
	地下水孔内流向・流速測定 (LD型)	116~		簡易揚水試験	66~
	# (SWM-KZ型)	150~		速度検層	66~
	地中ガス調査	86~		P S 検層	66~
				反射検層	66~
		密度検層	66~		
		電気検層	66~		
		温度検層	66~		
		キャリパー検層	66~		
		常時微動測定	101~		

1-2 運搬費の積算

(1式当り)

項目	名称	規格	単位	備考
資機材運搬	トラック運転経費	〇h/日, 2~4t (クレーン付)	日	下記参照
人員輸送	ライトバン運転経費	〇h/日, 1.5L	日	参考資料, 総則1-3
現場内小運搬	現場内小運搬	必要な運搬方法を選択	t	基準書, 第2節

(1) 運搬費のうち資機材の運搬は、資機材運搬積算上の基地から現地までの搬入、搬出とする。
(ここでいう積算上の基地とは、原則として現地に最も近い**本支店**が所在する市役所等とする)

摘要

積算基準
(参考資料)